



長 崎 県 市 場 公 募 債

【長崎県令和7年度第4回公募公債】

長崎県市場公募債は、道路事業など県の事業に必要な資金の一部を借り入れるために発行する債券です。

長崎県内に限らず、個人・法人を含め幅広く投資家の皆様に販売するものです。

募集期間 令和7年9月5日（金）～17日（水）

※募集期間中であっても、売り切れる場合がありますので
お申し込みはお早めをお願いします。

【発行総額】 100億円

【発行日】 令和7年9月30日

【償還日】 令和17年6月20日（10年・満期一括償還）

【利率】 令和7年9月5日（金）に決定（長崎県HPで公表）

【利払日】 毎年3月、9月の各末日（年2回）

【購入単位】 額面1万円から1万円単位

【購入対象者】 個人・法人をはじめ幅広く販売

（詳細は取扱金融機関までお問い合わせください）

【窓口販売】 窓口販売を行う金融機関は十八親和銀行のみです。

（詳細は十八親和銀行までお問い合わせいただくか長崎県HPを参照願います。）

※債券は預金ではありません。したがって預金保険制度の対象ではありません。また投資者保護基金の対象ではありません。

※債券のお取引は、クーリング・オフの対象にはなりません。

※債券の価格は毎日変動しておりますので、売却の時期によっては購入価格を下回り、売却損が生じる場合があります。

※利払日や償還日の直前には換金できないことがあります。

※市場金利の上昇や発行者の信用状況の悪化等により、損失を被ることがあります。

※投資による損失等は投資者（購入者）に帰属します。投資の最終決定は投資者（購入者）自身でなさるようお願いいたします。

<購入に関するお問い合わせ先>

十八親和銀行テレホンサービスセンター : 0120(122)312

※上記ダイヤル後、音声ガイダンスにしたがい、

「メニュー：【2】商品・サービス→【3】投信、外貨預金、公共債」を選択してください。

<その他市場公募債に関するお問い合わせ先>

長崎県総務部財政課 （直通）095(895)2175

長崎県令和7年度第4回公募公債（10年）の概要

長崎県総務部財政課

- 1 銘柄名 長崎県令和7年度第4回公募公債
- 2 発行額 100億円
- 3 起債の目的 令和7年度事業資金
- 4 発行形態等 振替債（各公債の金額は1万円）
- 5 発行日 令和7年9月30日（火）
- 6 償還日 令和17年6月20日（水）
- 7 募集期間 令和7年9月5日（金）～9月17日（水）
- 8 発行条件等
 - （1）条件決定方式 : 個別条件交渉による
 - （2）利率、発行価格等 : 9月5日（金）に決定
（利率：0.001%刻み、価格：100円）
 - （3）期間 : 10年（満期一括償還）
 - （4）利払い日 : 3月、9月の各末日(年2回)
- 9 購入できる方 特に制限を設けない
- 10 購入限度額 特に制限を設けない
- 11 募集の受託会社 十八親和銀行、みずほ銀行
- 12 取扱金融機関 別紙のとおり
- 13 振替機関 株式会社証券保管振替機構

以上

○ 令和7年度長崎県市場公募地方債(10年債)引受シンジケート団構成

シ団メンバー数 銀行等5社、証券10社 合計15社

構成メンバー		備考	
銀行等	十八親和銀行	代表幹事	受託会社
	みずほ銀行	副代表幹事	受託会社
	三菱UFJ銀行		
	たちばな信用金庫		
	三井住友銀行		
	小計		
証券	みずほ証券	証券幹事	
	SMBC日興証券		
	野村証券		
	大和証券		
	三菱UFJモルガン・スタンレー証券		
	東海東京証券		
	岡三証券		
	SBI証券		
	しんきん証券		
	FFG証券		
	小計		

※十八親和銀行については窓口販売も実施。

なお、ここでいう窓口販売は、募集期間中に来店した個人に対して販売する体制を整備していることをいう。

長崎県令和7年度第4回公募公債（10年）Q & A

Q 1. 全国型市場公募債とは

A 1. 金融機関を通じ、全国の幅広い投資家に対し販売する地方債で、都道府県では本県を含め41団体が今年度発行予定です。本県は平成23年度以降発行しています。

Q 2. 利率の決定は

A 2. 9月5日（金）に決定し、長崎県ホームページで公表いたします。
窓口でお求めの方につきましては、当日十八親和銀行までお問い合わせ下さい。

Q 3. 満期までの期間、利払いは

A 3. 発行は10年満期一括償還です。年に2回、利息を受け取れます。
なお、利率(単利)は固定利率です。

Q 4. 元本は保証されるのか

A 4. 元本は償還日に確実に支払われます。

Q 5. 満期前でも換金できるのか

A 5. 債券は市場で売買される商品ですので、満期前でも売却し、換金することが可能ですが、売却時の市場金利の状況によっては、売却損が出る可能性があります。満期まで保有された場合には、額面で元本が支払われます。

Q 6. いくらまで買えるのか

A 6. 1万円単位での購入で、一人あたりの上限はありません。

Q 7. いつからどこで買えるのか

A 7. 募集期間は9月5日（金）から17日（水）までです。
窓口販売は、十八親和銀行の各本・支店窓口で取り扱っています。

Q 8. 取扱金融機関は

A 8. 取扱金融機関は以下のとおりですが、個人向けの窓口販売は十八親和銀行のみで実施いたします。

取扱金融機関	窓口販売	お問い合わせ先	電話番号
十八親和銀行	○	テレホンサービスセンター	0120(122)312
みずほ銀行		※ダイヤル後、音声ガイダンスにしたがい、「メニュー：【2】商品・サービス→【3】投信、外貨預金、公共債」を選択してください。	
三菱UFJ銀行			
たちばな信用金庫			
三井住友銀行			
みずほ証券			
S M B C日興証券			
野村証券			
大和証券			
三菱U F J モルガン・スタンレー証券			
東海東京証券			
岡三証券			
SBI証券			
しんきん証券			
FFG証券			

Q 9. マル優制度は使えるのか

A 9. お身体の不自由な方等が長崎県債を購入された場合には、「障害者等のマル優制度」、「障害者等の特別マル優制度」の適用があります。

この制度の適用を受けるための必要な書類や詳細は、取扱金融機関へお問い合わせください。